

# 第24回期 第15回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和3年9月16日(木) 午後1時30分から午後3時15分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員11人)

会 長	10番	江田 久男
会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	6番	小室 勝弘
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 善一
同 (里白石・福貴作)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	小針 弘之
同 (大 草 )	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	白川 清一
同 (小貫・太田輪)	近藤 近
同 (山 白 石 )	生田目重好
同 ( 同 )	鈴木 輝雄
同 ( 染 )	岡部 多重
同 (中 根 松 )	市川 喜一

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸

主 事 小松 将広

6 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>只今から、第15回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 秋空がいつになったら見られるのか、実りの秋、収穫の秋、澄み切った青空はまだ程遠いようです。その間に台風が近づきつつあり、稲作の収穫時期に影響がないか心配されるところであります。稲作ばかりでなく野菜等の作付け、収穫等においても心配されるところです。稲作も登熟期に長期間、低温、日照不足に遭遇しており、低温障害による不稔が心配されます。議案の審議が終わり次第、稲作作況調査を実施いたしますが、慎重かつ十分な調査をお願いします。 町内において、コロナウイルスの陽性者が出ており、終息にはまだ程遠く、ワクチンの接種が頼りです。若い方への接種は進んでいるようですが、接種をしたからと安心できません。接種後にも感染とのニュース等の報道もされております。委員の皆様におかれましては、十分に気を付けて活動をしていただきたいと思います。 本日の提出議案は1件です。皆様には慎重かつ円滑な審議を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第15回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。 なお、推進委員の出席は11名中11名です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、6番、小室勝弘委員、7番、薄井良男委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p>
会 長	<p>それでは、議事日程第3、議案第26号、農地法第3条の規程による許可申請に対する意見決定について上程いたします。 事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p>
会 長	<p>議案第26号①について、浅川・滝輪地区推進委員、石塚隆晴委員の調査報告および意見を求めます。</p>

石塚委員	<p>はい。浅川・滝輪地区担当の推進委員、石塚です。</p> <p>議案第26号、農地法第3条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。譲渡人、*****、*****さん、譲受人、*****、*****さん、以下記載のとおりです。8日、午前9時より地区副担当の酒井委員及び譲受人、立会いのもと現地にて調査してまいりました。*****さんと**さんは親子関係でありまして、申請の理由は、**さんが高齢のため農地の管理が難しくなったので、**さんに農地4,940㎡を譲渡することにしたいとのことです。</p> <p>農地法第3条第2項の1号から7号まで何ら問題なく、許可相当であるとみてきましたのでご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>補足説明申し上げます。</p> <p>今回の申請は、親子間での所有権移転となり、移転の理由については、農業経営の若返りを図るため、譲受人である息子さんへ経営主体を変更するものです。</p> <p>譲受人については、これまで農業経営を手伝っており、経営主体変更後も耕作する旨の営農計画書も提出されています。</p> <p>また、農業経営については引き続き、譲渡人夫妻も手伝うとのことです。</p> <p>農地法第3条第2項各号に該当するか否かについてですが、いずれにも該当するものがなく問題ないものと思われまます。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第26号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。</p> <p>議案第26号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請①については許可相当と意見決定いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。(1)「本県農業の発展に向けた要請」に関する検討について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>福島県農業会議より、「本県農業の発展に向けた要請」(検討素案)に対する検討依頼がきておりまして、皆様には事前に郵送させていただきました。</p> <p>6月の総会において令和4年度の農業施策への要望ということで検討していただいております。浅川町では要望なしで回答しました。今回の素案は6月に出席された各委員会の意見をふまえ、福島県農業会議において作成したので、検討いただきたいという趣旨でございます。内容について今一度ご確認いただき、皆様から</p>

	<p>さらに何かご意見等ございましたら、この場を出して検討していただきたいと思 います。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、事前に送付しており、目をとおされ てあるかと思しますので、皆さんからこの件についてご意見等ございますか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>それでは、検討の結果、素案に対しての異議なしということで農業会議に報告 したいと思います。</p> <p>次に、(2) 令和3年度稲作作況調査について事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>別紙、「令和3年度稲作作況調査地区別割当表」をご覧ください。事務局の方 で勝手ながら班分けをさせていただきました。◎印が付いている方に班長をお願 いしたいと思います。○印が付いている方には車の運転をお願いします。車は、 道路を渡った向かい側の駐車場の役場側にあります。準備が済みましたら駐車場 にお集まりください。鍵をそこでお渡しさせていただきます。</p> <p>調査の方ですが、まず、全員でこれまで標準田としてきた東大畑の田んぼに行 き、そこで銘柄と予想平均反収を検討します。その後、班ごとに各地区2～3か 所、見ていただきます。場所の選定についてはお任せしますので班長を中心に各 地区、平均的な田んぼを検討してください。</p> <p>班長はお手元の「令和3年度稲作作況調査票」に調査結果を記入し、総会の中 で報告してください。調査票にも作年度の平均反収が記載されてございますが、 あくまでも地区の平均反収ということでの数字を今年の方としてご報告いただ きたいと思えます。</p> <p>14時50分より総会を再開したいと思いますのでそれまでには役場にお戻 りください。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは総会は一旦休議とし、さっそく稲作の作況調査に出向きたいと思いま す。よろしくお願いいたします。</p> <p>(休議13時45分) (再開15時05分)</p>
会 長	<p>大変お疲れ様でした。皆様お揃いですので、総会を再開いたします。 それでは、1班より調査結果の報告をお願いします。</p>
市川委員	<p>はい。1班の報告をします。大草、反収420キロ、7俵、コシヒカリ。中里、 反収420キロ、7俵、コシヒカリ。根岸、反収420キロ、7俵、コシヒカ リ。松野入、反収420キロ、7俵、コシヒカリ。以上です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。続きまして、2班の班長をお願いします。</p>

小宅委員	はい。福貴作、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。里白石、反収450キロ、8.5俵、コシヒカリ。反収540、9表、天のつぶ。以上です。
会 長	はい、続きまして3班の班長お願いします。
岡部委員	はい。染・小貫・太田輪地区を調査いたしました。染、480キロ、8俵、コシヒカリ。小貫、480キロ、8俵、コシヒカリ。太田輪、510キロ、8.5俵、コシヒカリ。ひとめぼれは作っていませんでした。以上です。
会 長	はい、ありがとうございました。続きまして4班の班長お願いします。
白川委員	はい。東大畑、反収510キロ、8.5俵、コシヒカリ。畑田、反収450キロ、7.5俵、コシヒカリ。山白石につきましては2つで、390キロ、6.5俵、コシヒカリ。もう一つが反収390キロ、6.5俵、ひとめぼれ。以上です。
会 長	はい、ありがとうございました。5班の班長お願いします。
関根委員	はい。5班の調査結果ですが浅川、反収450キロ、7.5俵、コシヒカリ。滝輪、450キロ、7.5俵、コシヒカリ。簗輪、450キロ、7.5俵、コシヒカリ。袖山、420キロ、7俵、コシヒカリ。以上です。
会 長	以上で全班の報告が終わりましたので事務局よりお願いします。
事務局長	はい。ただいま皆様から頂いた結果につきましては、事務局でとりまとめをいたしまして、次回の総会時にお配りしたいと思います。
会 長	それでは、本日の議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。皆さんからその他何かございませんか。
会 長	それでは、委員の皆様からはないので事務局より連絡事項をお願いします。
事務局長	はい。まず1点目ですが、次回総会ですが10月18日、月曜日、午後1時30分を予定しております。また、総会終了後、第2回の関係団体との連携会議を予定しております。 2点目つきまして、活動記録簿8月分を総会終了後に事務局まで提出をお願いします。 3点目です。皆様に依頼してあります農地利用状況調査ですが、今月末までに調査票の提出をお願いします。 4点目。皆様にお配りしてあります封筒に記載がありますが、前期の報酬につきましては9月30日に支払予定となっております。報酬より旅行積立、会費、農業者新聞代を差し引いての振込となります。以上です。

会 長	それでは、以上を持ちまして第26回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。
事務局長	ご起立願います。礼。ご苦労様でした。

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)